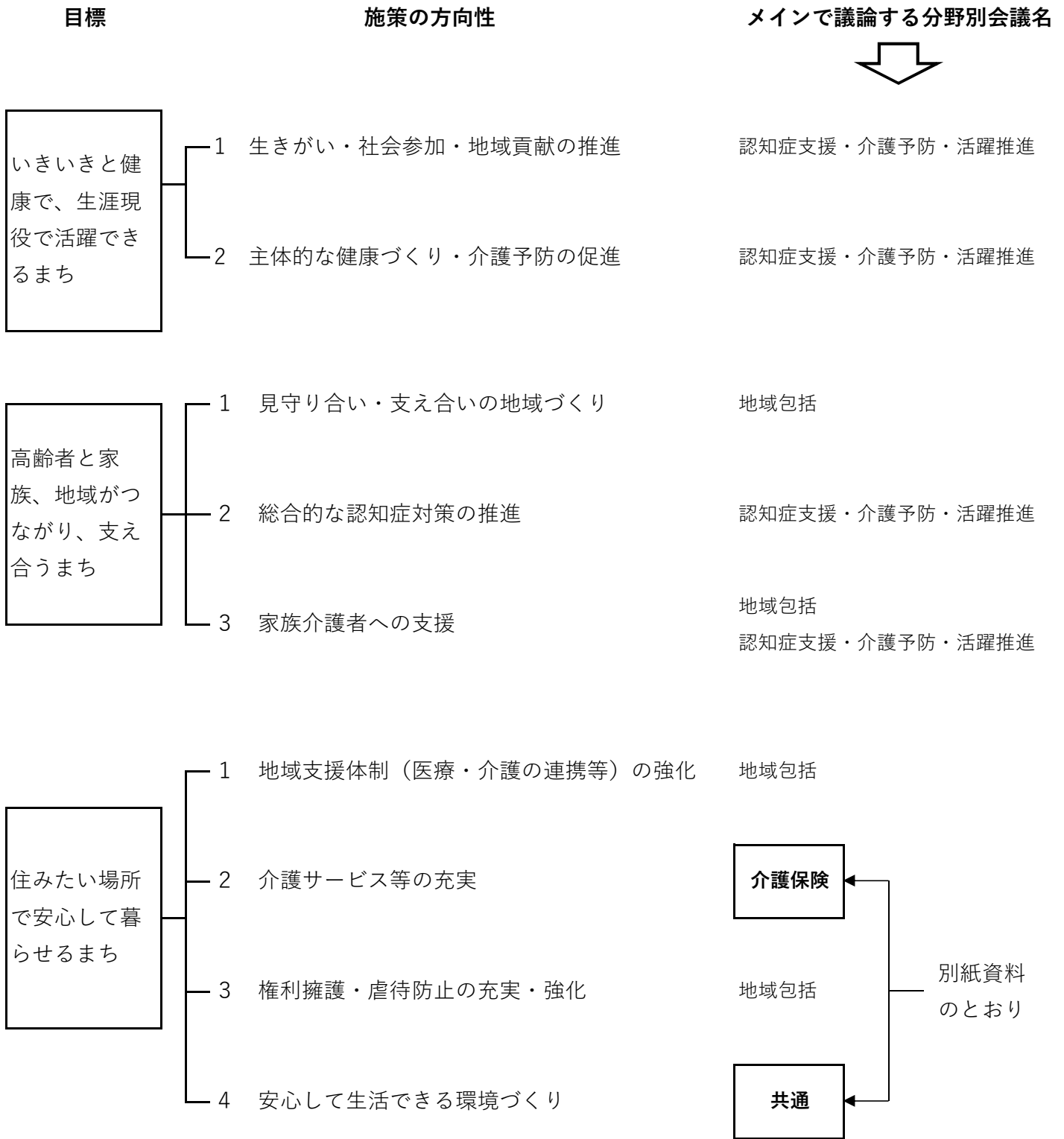


**資料 1**

**第2次北九州市いきいき長寿プラン【令和3年度～令和5年度】**

**【基本目標】 高齢者がいきいきと、安心して、暮らせる共生のまちづくり～人生100年時代の到来～**



第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
<b>③住みたい場所で安心して暮らせるまち</b>					
<b>2 介護サービス等の充実</b>					
109 福祉用具の適正利用に向けた取組み	拡大	福祉用具貸与の適正利用および高齢者の自立支援の推進に向けて、リハビリテーション専門職が、高齢者の身体機能や環境に適した福祉用具が利用されているかを確認し、助言・提案を行います。	未設定 モデルとして実施するため、現時点では指標の設定が困難	本プラン新規掲載事業のため実績なし。	令和3年度にモデル実施し、令和4年度以降市内での実施を進める。
110 住宅改修における実地調査	現状維持	住宅改修時の申請内容の点検や、受給者宅の調査により、不適切または不要な住宅改修を防止します。また、施工業者や介護支援専門員等を対象とした研修会を実施します。	住宅改修事業者向けの研修実施。(年一回) 受給者の状態に応じた適正な住宅改修が実施されるよう、施工業者等に対して、制度の理解促進のため研修会の実施を指標とするもの。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会を集合形式ではなく、書面による開催とした。	今後も適正な住宅改修が施工されるよう、事業者向けに研修会を実施し、適宜、区の担当者が実地調査を行う。
111 認定審査会のWeb開催	現状維持	感染症予防や業務効率化の観点から、介護認定審査会委員が特定の場所に集合しなくても審査会を開催できるように、Web等で合議できる体制を整備します。	未設定 認定審査会のWeb開催の整備体制を目指すもの。よって、目標値の設定にはなじまない。	令和3年4月からのWeb会議形式による審査会の実施にむけ、介護認定審査会委員にWeb会議用端末による審査会の研修を実施した。	Web端末の操作ミスや、端末自体の不具合や通信環境の状況により、介護認定審査会委員が審査会開催中に審査に参加できない等のトラブルが発生するため、トラブル解消のためのサポート体制が必要。
112 自立支援・重度化予防に向けたケアマネジメント	現状維持	地域包括支援センター等において、要支援1・2及び事業対象者に対し、自立支援及び重度化防止に向けたケアマネジメント(ケアプラン作成等)を行います。また、適切なケアマネジメントを確立するための取組として、地域ケア会議やケアマネジメント研修の充実を図ります。	ケアマネジメント研修 「自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント」、「生活習慣病予防・重症化予防」、「危機管理(災害に備えた支援)」等に関するテーマで各区年間1回実施。 地域ケア個別会議 ・開催回数 R1:318回 ⇒ R5:350回 ・居宅介護支援事業所の事例 R1:94件 ⇒R5:105件 ・生活習慣病の重症化予防の視点を踏まえた原案確認 R1:全事例 ⇒ R5:現状維持 対象者の自立支援及び重度化防止に向けて、介護支援専門員のケアマネジメントの実践力を高めるために、ケアマネジメント研修の開催回数を成果指標とする。また、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上を目的の一つとする地域ケア個別会議の開催状況を成果指標とするもの。	令和2年度 各区ケアマネジメント研修にて、「自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント」、「生活習慣病予防・重症化予防」、「危機管理」等に関するテーマで年1回以上実施。 令和2年度 地域ケア個別会議 ・開催回数 407回(R元年度:318回) ・居宅介護支援事業所の事例 155事例(R元年度:94事例) ・生活習慣病重症化予防の視点を踏まえた原案確認:R2:全事例 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、研修会や地域ケア会議は各区感染予防対策を講じて、実施した。	令和元年度9月から地域ケア個別会議を月1回(それまで2ヶ月1回)に開催頻度を増やした。今後、居宅介護支援事業所に地域ケア個別会議の周知をし、事例数を増やしていく。
113 要介護認定の適正化	現状維持	介護認定審査会の運営を1か所集中方式で行うことで、効率的に審査会を開催します。また、要介護認定の平準化を図るため、介護認定審査会平準化委員会を設置し、定期的に開催します。さらに、審査判定の公正・公平を確保するため、審査判定に関わる審査会委員や認定調査員及び主治医への研修などを実施します。	未設定 主な取組である介護認定審査会の開催は、要介護認定の申請に基づき回数が決まるため、目標値等の設定はできない。	・介護認定審査会の1箇所集中方式での運営、介護認定審査会平準化委員会の定期的な開催等の取り組みにより、課題把握や対策等について対応した。 ・認定調査員、審査会委員の研修を実施し、国が示す要介護認定の認識を共通のものとし、迅速かつ正確な認定調査の実施や審査判定といった要介護認定の各要素について適正化に取り組んだ。 令和2年度実績 1 介護認定審査会、平準化委員会 延べ開催回数 1,096回 審査判定件数 40,887件 2 認定調査員研修 開催回数 6回、参加者数 179人 3 介護認定審査会委員研修 開催回数 1回 参加者数 63名	・要介護認定は全国一律の基準で行っており、国における制度変更の動きには引き続き注視する。 ・本市における課題については、介護認定審査会の1箇所集中開催や平準化委員会の定期的な開催により把握していく。 ・要介護認定の迅速かつ正確な実施のために、引き続き認定調査員、審査会委員等への研修等を実施する。
114 サービス提供事業者への指導	現状維持	介護保険サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、県及び関係各課との連携のもとで、サービス提供事業者への指導を計画的かつ機動的に行います。	指導事業所数 令和元年度:307か所 ⇒ 令和5年度:現状維持 市内の介護保険サービスを提供する事業所における、サービスの質の確保及び保険給付の適正化を確保するため、指導を行った事業所数を活動指標とするもの。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実地指導を見合わせた期間があったため、128か所となった。	令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実地指導の実施について十分な配慮を払いつつ、計画的かつ機動的に行う。
115 ケアプランの検証・チェック	現状維持	居宅介護支援事業所を訪問し、要介護者などに適切なサービスが提供されるよう、本人や家族のニーズに合った居宅サービス計画(ケアプラン)が作成されているか等について、検証を行います。	【ケアプランの検証を行う事業所数】 令和元年度:84事業所 ⇒ 令和5年度:現状維持 市内の居宅介護支援事業所を訪問し、要介護者などに対して本人や家族のニーズに合った居宅サービス計画(ケアプラン)が作成されているかを検証するもので、ケアプランの検証を行う事業所数を活動指標とするもの。	・令和2年度 40の居宅介護支援事業所について、適切な居宅介護サービスの提供がなされているか、保険者としてケアプランの内容を点検した。	介護支援専門員のケアマネジメント力をより向上させ、適正な給付の実施を図るため、今後も計画的に実施する。
116 介護保険サービスの利用者負担の軽減	現状維持	介護保険サービスを利用している人に対し、1か月の利用者負担が一定の上限額を超えた場合、超えた額を払い戻し、利用者負担の軽減を行います。また、市民税世帯非課税で介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)・ショートステイを利用している人の居住費(滞在費)・食費について、所有する資産等を勘案した上で、利用者負担の軽減を行います。市民税世帯非課税者のうち、特に保険料の負担が困難な人に対し、一定の要件に該当する場合、申請により介護保険料の軽減を行います。	未設定 申請に基づき軽減措置を行うもので、目標値等の設定はできない。	申請に基づき適正に実施した。	引き続き、適正な介護保険サービスの利用者負担の軽減に取り組む。
117 社会福祉法人による利用者負担の軽減	現状維持	生計が困難な低所得者に対し、社会福祉法人が実施する介護保険サービスを利用する場合に利用者負担の軽減を行います。利用者負担の軽減を行った社会福祉法人に対しては、その一部を助成します。	未設定 申請に基づき軽減措置を行うもので、目標値等の設定はできない。	申請に基づき適正に実施した。	引き続き、適正な社会福祉法人による利用者負担の軽減に取り組む。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
118 外国人の介護人材が長く安心して働ける環境づくり	現状維持	外国人介護人材に対する日本語や日本文化への理解を深める研修を実施することで、介護の質の向上を図り、介護分野への外国人の就労・定着を促進します。	外国人介護従事者・雇用事業主向けの研修等の実施。(年一回) 市内の外国人を雇用する介護事業所や外国人介護人材を対象に、日本に関する学びの機会の提供や受入事業所への助言等就労の定着を図ることを目的とした研修の開催や交流の場の提供に取り組む。	研修等の取組みを2期に分けて実施。第1期は7事業所12人、第2期は4事業所8人の技能実習生が参加。	外国人介護人材の受入事業所や受講生へのアンケート結果等を踏まえ、研修内容や方法等の検討・充実を図る。
119 若手介護職員の離職防止研修	拡大	介護関係職種の離職率は、他の産業と比較して高いことから、職員が自分の仕事に誇りとやりがいを持ち、長く働ける職場づくりを支援します。特に、北九州地域の将来を担う若手職員の離職防止と職場定着は非常に重要で、その実現に向けた効果的な取組みを検討します。	未設定 研修回数等をもって成果を図ることは事業の性質上なじまないため、成果指標は設定しない。	他自治体において類似事業の実績のある公益財団法人 介護労働安定センター等関係機関と、支援のあり方や取組等について協議を実施。	将来の介護業界を担う若手職員の離職防止と職場定着の実現に向けた効果的な取組みを検討する。
120 ハローワーク等との連携	現状維持	介護職のイメージアップのため、引き続きハローワークと連携し、介護職DVDセミナーを実施し、介護事業者の採用活動を支援します。また、高齢者就業支援センターやウーマンワークカフェ北九州とも連携し、多様な人材確保の手法や、業務の切り分けなど、支援のあり方について検討を行います。	未設定 事業内容は介護事業者の採用活動等の支援であり、成果指標は設定できない。	ハローワークと連携した介護職DVDセミナーは、例年、月1回(年間12回)行うこととなっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4～7月は開催が中止となり、計8回の実施となった。	介護職のイメージアップのため、引き続きハローワークと連携し、介護職DVDセミナーの実施を継続するとともに、関係機関と連携し、多様な人材確保の手法や業務の切り分けなど、支援のあり方について検討する。
121 介護サービス事業者への研修	現状維持	介護サービス事業者の経営者(事業主)を対象に、労務管理や人材育成等をテーマとした職場環境の改善に資する研修を実施し、働きやすい職場環境づくりを促進します。	研修受講者数 R1:237人 → R5:320人 介護人材不足解消のため、職場環境改善は喫緊の課題であり、多くの介護事業者が本研修を受講いただく必要がある。については、現状よりも多くの方に受講していただくよう、定員数を目標数値とするもの。	令和2年度 計263人(全10回) 新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修が実施できなかったため、受講者数が目標値を下回った(開催回数も減)。	介護事業者の雇用管理の改善に取組むため、介護事業者経営者のマネジメント力向上や、介護職場の環境改善に繋げる研修を引き続き実施する。
122 魅力ある介護職場の表彰	現状維持	職員の人材育成や職場の環境改善に積極的に取り組む介護事業者を表彰し、人材定着に有効な取組みを市内事業者や市民に広く公開することで、介護職場の環境改善に対する意識の醸成を図ります。	未設定 応募件数等の数値をもって成果を図ることは事業の性質上なじまないため、成果指標は設定しない。	本事業では、表彰事業者を選考するにあたり、審査員が応募事業所を訪問し現地確認を行うこととなっているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、事業の実施を中止した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、今後の事業の実施方法等を検討する。
123 次世代に向けた介護職の魅力発信	現状維持	介護職の「仕事内容」や「やりがい」など高齢者福祉や介護サービスの魅力について、小学生、中学生、高校生、大学生に対し、介護事業者の職員等が出前授業を実施することにより、介護の仕事の意義の啓発とイメージアップを図り、将来的な介護施設や事業所への就労意欲の育成を促進します。	未設定 出前授業への応募件数の数値をもって成果を図ることは事業の性質上なじまないため、成果指標は設定しない。	令和2年度 本事業では、学校からの要望を受けて、介護施設(事業所)が学校に赴き授業を行う形式となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護事業者の協力を得ることが難しいことから、事業の実施を中止した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、介護事業所と調整を行い、事業再開の時期を検討する。 事業再開後は、学校への周知を行い、受入校の拡大に努める。
124 先進的介護「北九州モデル」の展開	拡大	本市が構築した介護現場の新たな働き方「北九州モデル」の展開等により、介護現場の生産性及び介護の質の向上に向けた取組みを市全体に波及させるとともに、より質の高い介護サービスの提供等に資する新たな先進的介護の取組みや、介護現場のニーズに沿ったロボット技術等の開発・改良を総合的に実施します。	北九州モデル導入を含む職場改善件数 R5年度までに15件(年間5件) 介護ロボット等導入施設数 R2年度:77施設 → R5年度:120施設(年間14～15施設) 介護現場における介護の質の維持・向上、職員負担軽減及び生産性の向上を図ることを目指しており、そのために北九州モデルの導入を含む職場改善の支援や、介護ロボット等の導入を支援するため、職場改善の取組件数や介護ロボット等の導入施設数を成果指標とする。	本市が構築した介護現場の新たな働き方「北九州モデル」の展開等により、介護現場の生産性及び介護の質の向上に向けた取組を市全体に波及させるため、市内特別養護老人ホームへの調査・訪問説明や、R3年度に相談支援窓口を開設するための準備などを行った。	北九州モデルの導入等による職場改善や介護ロボット等の導入を支援する相談支援窓口を令和3年4月に開設し、取組を促進していく。特に、職場改善については、市内特別養護老人ホームに対する個別訪問等により取組を促進していく。
125 オンライン研修等による感染防御力の向上	現状維持	新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識や、介護現場での感染防止対策を学び、すべての介護従事者のスキル向上と介護現場における感染対策の徹底を図ることを目的とした研修を実施します。研修形式については、セミナーなど集合研修のほか、オンライン研修でも実施し、蜜を避けながら介護従事者の勤務体系に合わせた多様な選択肢を準備します。	未設定 感染状況やその時々々のニーズに応じて、研修の実施時期や内容を検討していくため、研修回数等の数値をもって成果を図ることは事業の性質上なじまないため、成果指標は設定しない。	介護従事者向け研修として計12回開催(集合・オンライン)したほか、感染症対策のDVDの配布や啓発動画の作製・公開を実施した。	介護現場の感染防御力の向上を図るため、感染状況を踏まえ研修テーマを検討する。
126 専門家による施設への訪問指導	拡大	高齢者施設等に対して、感染症専門家が直接施設を訪問し、感染対策について具体的な指導・助言を行い、感染防御力の向上を図ります。	指導事業所数 令和2年度:80か所(保健所による訪問1か所を除く) ⇒ 令和3年度:拡大(令和4年度以降の実施は未定) 感染状況やその時々々のニーズに応じて、訪問の実施時期や内容を検討していくため、訪問回数等の数値をもって成果を図ることは事業の性質上なじまないため、数値指標は設定しない。	令和2年度は、特別養護老人ホームを訪問指導対象とし、全82施設のうち79施設に訪問指導を実施した。 加えて、有料老人ホーム1施設にも訪問指導を実施した。	令和3年度は、高齢者施設等に加え、通所系の介護サービス事業所にも対象を拡げて訪問指導を実施する。
127 感染症発生時の施設・法人を超えた応援体制の構築	現状維持	高齢者施設等において、多数の従事者に新型コロナウイルス感染症等が発生し、職員に不足が生じた場合に備えて、施設・法人を超えた応援派遣体制を構築します。	未設定 感染状況やその時々々のニーズに応じて検討していくため、数値をもって成果を図ることは事業の性質上なじまない。	公益社団法人高齢者福祉事業協会と協定を締結し、派遣協力できる職員の登録や事前研修などを実施し、応援体制を構築した。	高齢者施設において、職員の応援派遣が必要な場合に迅速に対応できるように引き続き体制を確保する。
128 介護サービスの継続に向けた啓発	現状維持	災害や感染症の蔓延時等の緊急時に必要な介護サービスが途切れることなく提供できるよう、ケアマネジャーが事前に代替サービスを検討する等、介護サービスの継続に向けた啓発や研修を行います。	ケアマネジメト研修 「危機管理(災害に備えた支援)」をテーマに各区年間1回実施。 ケアマネジャーに広く啓発を行うため、ケアマネジャー対象に実施するケアマネジメト研修開催状況を成果指標とするもの、	本プラン新規掲載事業のため実績なし。	災害や感染症の蔓延時等の緊急時に必要な介護サービスが途切れることなく提供できるよう、ケアマネジャーを対象に、研修を開催し、啓発する。



第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名		1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
129	社会福祉施設従事者への研修	現状維持	老人福祉施設、障害者福祉施設などの社会福祉施設において利用者のニーズにあった質の高いサービスが提供されるよう、施設職員の経験に応じた階層別研修や課題別・職種別にカリキュラムを設定した専門研修など、従業員の資質の向上に効果的な研修を効率的に実施し、福祉サービスを担う人材の確保を図ります。	研修受講者数 令和元年度 473人⇒令和5年度 800人  市内の社会福祉施設従事者に対し、一定程度研修への参加機会を提供できたかを確認するため受講者数を活動指標とするもの。	研修受講者数 令和2年度 513人	福祉サービスに対する需要の増加や、質の多様化・高度化に応じた研修内容の充実を図る。
130	介護サービス従事者への研修	現状維持	介護サービスの質の向上とスキルアップを目的として、介護サービス従事者を対象に、必要な知識・技能を習得するための基礎的研修やサービス・職種別の専門的研修など多様なテーマの研修を実施します。	研修受講者数 R1:1,974人 → R5:2,500人  本研修は事業所での伝達研修を基本としているため、何度も実施されている研修は多くの介護職員に伝達されており、受講者は減少傾向にある。よって、現状維持を目標とし、令和元年度受講者数を目標数値とする。ただし、感染症対策に関する研修は重点的に行う必要があるため、法人数を参考に目標数値を設定し、上記2つの数値を合算するもの。	・令和2年度 計1,768人 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのような開催(集合研修・グループワーク)が困難となり、年度中途から一部研修をオンライン研修に切り替え実施した。また併せて、当初計画の一部を変更し、感染予防対策等に関する研修を実施した。	介護サービスの質の向上のため、介護事業所のニーズや課題に応じて研修内容を見直していく。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン研修での開催を検討する。
131	介護サービス相談員の派遣	現状維持	介護保険施設などの介護サービス現場に、利用者・家族と事業所との橋渡し役として相談員を派遣します。これにより利用者・家族からの相談に応じ、疑問・不満・不安の解消を図るとともに、事業所のサービスの質の向上につなげます。	介護サービス相談員の派遣事業所数 令和元年度:100ヶ所 → 令和5年度:現状維持  介護サービスの現場で、相談員が利用者の話を聞くことで事業所との橋渡しや疑問・不安等の解消を図り、サービスの質の向上を目的として実施している。よって、介護サービス相談員の派遣事業所数を活動指標とするもの。	新型コロナ感染症拡大の恐れのため、緊急事態宣言が解除された後も外部からの面会を認められなかったため、訪問することができなかった。	介護サービスの現場に外部からの目が入ること、介護サービスの質の向上を目指すために、感染症対策に留意しながら活動を再開していきたい。
132	介護保険(施設・居住系)サービスの提供	現状維持	施設やグループホームなどにおいて、介護が必要な高齢者に、日常生活上の介助や機能訓練などのサービスを提供します。	未設定  介護が必要な人に施設やグループホームなどの施設・居住系サービスを提供するものであり、目標設定にはなじまない。	適正に実施	適正な介護保険サービスの提供を行う。
133	特別養護老人ホーム等の施設整備	現状維持	在宅での介護が困難となった要介護高齢者が安心して生活できるよう特別養護老人ホームや、グループホームなどを計画的に整備します。	特別養護老人ホーム及び認知症対応型共同生活介護(特別養護老人ホーム)の増加定員数(公募選定ベース) 令和2年度末 5,574人 ⇒ 令和5年度 5,687人 (グループホーム)の増加定員数(公募選定ベース) 令和2年度末 2,352人 ⇒ 令和5年度 2,406人  介護保険事業計画(施設整備計画)に基づく	特別養護老人ホーム及び認知症対応型共同生活介護の平成30年度～令和2年度の増加定員数(公募選定ベース) 特別養護老人ホーム:目標174床⇒実績113床 グループホーム :目標 90床⇒実績 90床 ほぼ目標を達成した。	民間事業者が運営する介護保険施設等の整備については、今後も介護の質を確保する観点から、公募による整備を進める。
134	施設等への円滑な入所の促進	現状維持	特別養護老人ホームの入所については、申込者の要介護度に加え、心身の状況及び介護者の状況などを評価し、必要性の高い人から入所を行うことで、入所の円滑化を図ります。また、その他施設等についても、入所の円滑化に取り組めます。	未設定  入所の円滑化を目的としており、目標値等の設定はできない。	適正に実施	今後も事業を継続し、入所の円滑化を図る
135	おむつ給付サービスの実施	現状維持	原則として、要介護度4以上の認定者で、失禁などのため常時おむつを使用することが必要な在宅の寝たきり又は認知症高齢者などに対して、おむつなどの給付を行います。	未設定  新9期介護保険事業計画内に事業の見直しを行い、対象要件をより厳格化する見込みが高いため、成果仕様の設定は困難である	令和2年度末利用者数 3,301人	おむつ(介護用品)の支給は平成27年介護特会見直しにて任意事業の対象外となったが、第8期までは経過措置として給付を認められている。経過措置終了までに事業の継続を検討しなければならない。
136	訪問給食サービスの実施	現状維持	栄養管理・改善が必要な一人暮らしの高齢者に、栄養のバランスのとれた食事を届け、在宅生活を支援するとともに、利用者の安否を確認し、健康状況に異変があった場合には、関係機関への連絡などを行います。	利用者数 令和元年度:994人 → 令和5年度:1,093人  一人でも多く配食することで、利用者の健康増進につながり、また安否確認もできるため。	利用者数(高齢者) 978人(R3.3) 配食数(高齢者 延べ数) 186,721食(R2)	民間の配食サービスと異なり、安否確認を必ず行っているため、必要でない人は家族やケアマネージャー等と相談し、民間へ移行している利用者もいることから利用者が減少していると考えられる。引き続き事業を続けていく。
137	日常生活用具の給付	現状維持	一人暮らし高齢者等に対して、介護保険の対象になっていない火災警報器・自動消火器・電磁調理器を給付します。	給付件数 令和元年度 19件 → 令和5年度 40件  サービス利用が必要と認められる方に対し適切にサービスを提供して、利用者の日常生活の便宜を図るため。	給付件数 32件(R2) 住宅用火災警報器については、消防局予防課と連携し、未設置世帯への利用促進や広報を行った結果、令和元年度と比較して8件件数が増加した。	ひとり暮らし高齢者等の日常生活上の便宜を図るため、引き続き事業を実施する。
138	訪問理美容サービスの実施	現状維持	理髪店・美容院に行くことができない在宅の寝たきり高齢者などを対象に、理容師・美容師が各家庭を訪問し、理容・美容サービスを提供します。	年間延べ利用回数の維持  サービス利用が必要と認められる方に対し適切にサービスを提供し、利用者の健康増進と生活環境の改善及び介護者の負担軽減を図る。	年間延べ利用回数 151回(R2) 市政だよりを活用し、年1回広報を行い、利用促進を図った。	サービス利用が必要と認められる方に対し適切にサービスを提供し、利用者の健康増進と生活環境の改善及び介護者の負担軽減を図る。要介護高齢者の在宅生活を支援するため引き続き事業を実施する。
139	寝具洗濯乾燥消毒サービスの実施	現状維持	在宅の寝たきり高齢者等が使用している寝具の洗濯乾燥消毒サービスを提供します。	年間延べ利用回数の維持  サービス利用が必要と認められる方に対し適切にサービスを提供し、利用者の衛生の維持と介護者の負担軽減を図る。	年間延べ利用回数 14回(R2) 市政だよりを活用し、年1回広報を行い、利用促進を図った。	サービス利用が必要と認められる方に対し適切にサービスを提供し、利用者の健康増進と生活環境の改善及び介護者の負担軽減を図る。要介護高齢者の在宅生活を支援するため引き続き事業を実施する。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名		1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
140	在日外国人高齢者への給付	現状維持	年金の受給権を制度上得ることができなかった外国人高齢者に対して、国の制度が整うまでの経過措置として、福祉的な給付金を支給します。	未設定 数値目標を設定できる性質のものではないため、設定しない	適正に実施	引き続き実施する
141	介護予防・生活支援サービスの提供体制確保	現状維持	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう適切なアセスメントによるケアプランに基づき、介護予防・生活支援サービス(訪問・通所)において、「予防給付型」「生活支援型」「短期集中予防型」の提供を行います。また、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう従事者、事業所の確保等、環境整備を行います。	未設定 適切なケアマネジメントによりサービスを提供するため、目標数値等の設定はできない	【令和2年度利用件数】 訪問型サービス 50,308件 通所型サービス 55,764件 短期集中予防型 60人 住民主体型 901件	介護予防・生活支援サービス事業については、市民及び事業者等関係者へ引続き周知に努め、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう従事者、事業所の確保等、環境整備が必要である。また新型コロナ新型コロナウイルス感染症拡大防止の周知徹底を行う。
142	介護保険(在宅)サービスの提供	現状維持	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの居宅サービスや、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問看護、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを提供します。	未設定 介護が必要な人にホームヘルプサービスやデイサービスなどの在宅サービスを供給するものであり、目標設定にはなじまない。	適正に実施	適正な介護保険サービスの提供を行う。
143	介護保険制度の広報・周知	現状維持	介護保険制度の理解を深め、制度の趣旨や内容の周知を図るため、出前講演や出前トークを行います。また、介護保険サービス利用者に利用状況を記載した給付費通知を送付します。	未設定 制度の周知・広報については、様々な機会を捉えて行うものであることから、目標設定になじまない。	R2年度実績 出前講演 2回 給付費通知 156,219件	今後も様々な機会を捉えて、制度の周知・広報を行う。
144	粗大ごみ持ち出しサービスの実施	現状維持	高齢者、妊産婦、障害のある人、傷病者、年少者のみで構成された世帯を対象に、収集作業員が屋内などから粗大ごみの持ち出しを行います。	未設定 左記対象者は全員利用できるサービスのため、目標数値等の設定はできない。	2,768件	引き続き実施する。
145	ふれあい収集の実施	現状維持	ごみステーションに家庭ごみを出すことが困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に玄関先での収集を実施します。	未設定 左記対象者は全員利用できるサービスのため、目標数値等の設定はできない。	総認定者数:1,073人 実利用者数:483人	令和3年4月に要綱を改正し、対象要件を緩和した。新たな要件に基づき取組みを進める。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
4 安心して生活できる環境づくり					
156 すこやか住宅の改造助成	現状維持	介護を必要とする高齢者などが居住している住宅を、身体状況に配慮した仕様(段差解消など)に改造する場合に、その費用の全部または一部を助成します。	助成金交付件数(高齢者) 令和元年度 115件 → 令和5年度 126件  介護を必要とする世帯のバリアフリー化改造を促進することが、在宅生活の支援に繋がるため。	助成金交付件数(高齢者) 令和2年度 81件	緊急事態宣言により訪問診断の延期や中止があり、工事件数が減少したが、高齢者の在宅生活を支援するため、引き続き事業を実施していく。
157 すこやか住宅の普及啓発	現状維持	全ての人にとって安全で安心して快適に生活できる仕様を持つ「すこやか住宅」の普及を推進するため、施工業者等向けの研修会や市民向けの情報提供を行います。	未設定  啓発事業や情報提供に目標設定はなじまないため	・令和2年度 研修・セミナー:10回開催 研修会(建築士相談員・施工業者等育成):7回開催 セミナー(市民向け):3回開催 情報誌発行:4,000部	従来実施されてきた各種研修会等開催を基本とするが、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、研修会代替えのYouTube配信、情報誌やチラシ等で施工業者等や市民へ情報提供を行う。
158 サービス付き高齢者向け住宅の普及	現状維持	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住まいで、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を行い、事業者へ指導・監督を行います。	【サービス付き高齢者向け住宅の累計登録戸数】 令和元年度:1,455戸→令和5年度:約2,600戸  平成30年4月に策定した「北九州市高齢者居住安定確保計画(第2期)」の成果指標による。	サービス付き高齢者向け住宅の新規登録がなく、登録戸数は1,455戸のまま変わらなかった。	成果指標の達成は難しい状況であるが、国の補助制度や税制の優遇措置等の活用により、サービス付き高齢者向け住宅の供給が促進されるよう、引き続き事業者に向けて情報提供を行っていく。
159 高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援	現状維持	バリアフリーで緊急通報装置等を備えた良質な民間賃貸住宅への入居者に対して家賃補助を行うことで、入居を促進し、民間事業者による供給を支援します。	高齢者向け優良賃貸住宅の入居率 R1年度88% → R5年度88%  住宅セーフティネット機能の充実を図るとともに、コミュニティの形成や高品質の安定供給を維持するため、R1年度の入居率88%を指標数値として継続するもの。	・令和2年度 入居率88%	コミュニティの形成や高品質の安定供給の観点から、指標の設定は入居率88%を維持する。
160 高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援	現状維持	市、不動産関係団体、居住支援団体が連携して設置した「北九州市居住支援協議会」において、高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援等に関する協議を行うとともに、「高齢者・障害者住まい探しの協力店制度」の紹介や、「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度」等の情報提供を行います。	協議会と幹事会の開催回数 令和元年度2回 → 令和5年度まで2回/年  協議会を年1回開催、協議会を補佐する(具体的な議論を進める)幹事会を随時開催することで、円滑な入居を支援するため。	令和2年度は協議会と幹事会を各1回開催し、高齢者や障害者などの居住支援について検討を行った。	引き続き不動産関係団体等と連携し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図る。
161 空き家における高齢化対応に資する住宅改修の費用補助	現状維持	良質な住宅ストックの形成と活用を促進し、空き家の増加を抑制するため、耐震性能を有する(又は耐震改修工事を行う)既存住宅(改修済物件含む)を購入・賃借又は相続(生前贈与含む)した方を対象に、自ら居住するためのエコ子育て・高齢化対応に資する改修工事に対して、その費用の一部を補助するもの。	【補助金交付申請件数】 令和元年度:32件→令和5年度:100件(毎年度100件)  補助金交付申請件数を成果の指標とするもの	令和2年度補助金交付申請件数:100件	引き続き事業を推進していく。
162 市営住宅におけるバリアフリー化の推進	現状維持	市営住宅の建替等においては、すべての住戸で、手すりの設置等、高齢者などに配慮した『すこやか仕様』(バリアフリー化)の住宅を供給します。また、既設市営住宅の一部において、床段差の解消、手すりの設置、浅型の浴槽の設置等、高齢者などに配慮した仕様への内部改善工事を行い、既存ストックの有効活用を図ります。	総管理戸数に占めるバリアフリー住戸の割合 令和元年度36% → R5年度40%  前計画において年1%ずつの目標値増加を達成できたため、引き続き年1%ずつの目標値増加を設定するもの。	令和2年度:37% バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができた。	市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。
163 市営住宅定期募集における住宅困窮者募集(高齢者枠)の実施	現状維持	住宅困窮度の高い高齢者の生活基盤の安定を図るため、市営住宅の入居者募集の際、一般募集とは別枠を設け、点数選考による高齢者の優先入居を実施します。(なお、住宅困窮者募集には、障害者、母子・父子、多子世帯を対象にした募集枠も設けます。)	住宅困窮者募集戸数(重複募集戸数) R元年度565戸 → R5年度まで500戸/年  優先的に募集枠を確保することで、入居機会を高めることができるため、これまでの指標数値を継続するもの。	市営住宅の定期募集において、特に住宅困窮度が高いとされる方(高齢者、障害者、母子、父子世帯、多子世帯)に対し、一般募集とは別に募集枠を確保することにより、入居選考において優先的な取り扱いを実施し、入居に結びつけることが出来た。  令和2年度実績 住宅困窮者募集 実募集戸数445戸。 (重複募集戸数706戸 うち年長者募集320戸 募集倍率4.9倍)	今後も高齢者をはじめとする、特に住宅に困窮する市営住宅入居希望者の選考における優先的な取り扱いを継続して実施していく。
164 小型車両を活用したお買い物バスの運行	拡大	大型バスが運行できない高台地区等に住む高齢者等の買い物や病院に行くための「生活の足」の確保を目的に、乗車定員10人以下の小型車両を活用して、「お買い物バス」を運行します。	未設定  お買い物バスは、乗合バスとして運行するものであり、利用対象が不特定多数であること、目標達成と判断するための基準が設定しづらい等の理由から目標値の設定が難しいため	令和2年度に2コースの運行を開始した。	令和3年度も4月までに2コースの運行を開始しており、その他のエリアへの運行拡大に向けても準備を進めている。
165 心のバリアフリーへの理解促進	現状維持	高齢者を含めた誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して快適に生活できる「人にやさしいまち」を実現するため、年齢や障害の有無などの違いを相互に理解し、尊重しあう「心のバリアフリー」を推進するための啓発事業や情報提供を行います。	未設定  啓発事業や情報提供に目標設定はなじまないため	11/1(日)～11/15(月)をバリアフリーウィーク期間とし、様々なバリアフリーに関する啓発事業を実施し、そのPRを行った。 全事業 9事業 参加者 231,887人	これまでの事業実施の内容や成果についての検証を行いながら、人にやさしいまちづくりを推進する事業を行いたい。
166 シルバーひまわりサービスによる外出支援	現状維持	外出することが困難な高齢者の日常的な外出を支援するとともに、市民参加によるボランティア活動を推進するため、北九州市社会福祉協議会と労働団体、行政が連携してボランティアによる送迎サービスに取り組みます。	未設定  社協が実施しているサービスであり、目標値の設定は難しい	令和2年度利用件数 2,269件	運転ボランティアの高齢化が進んでいるため、新規活動登録の働きかけなど、ボランティアの掘り起しが課題である。



第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名		1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
167	買い物応援ネットワークの推進	現状維持	地域住民が主体となった送迎や朝市、移動販売など買い物支援などの取組みを通じて、地域住民と事業者や支援者をつなぐネットワークの強化を図り、安心して買い物できる地域づくりを進めます。	未設定 地域住民が主体となって進める取組みのため、数値的な指標設定は難しい。	いのちをつなぐネットワーク推進会議は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。地域協働による買い物支援のフォローアップとしてコーディネーターを9地域に12回派遣した。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止・休止している取組みがある一方、事業者が新たに移動販売等の業態を始めるなど、地域の実情が変化している。コーディネーターを通して実態把握を行い、今後の方向性について検討していく。
168	スポーツ施設のユニバーサルデザイン化	現状維持	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、あらゆる世代の誰もが気軽に、安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう、計画的なユニバーサルデザイン化に取り組みます。	改修を行う施設数：1施設／年 限られた予算のなか、ユニバーサルデザイン化を進めるため、毎年1施設は改修を行い、継続的に取組んでいくため。	令和2年度：2施設 黒崎体育館及び北九州市民球場の一部の便器を和式から洋式に改修。	本市のスポーツ施設については、障害者や高齢者など、誰もが気軽に利用できるように、利用者の意見を伺いながら、その時々ニーズにあった設備改修を進める。
169	歩行空間のバリアフリー化	現状維持	高齢者や障害のある人など、あらゆる人が安全に快適に活動できるよう、歩道の新設や拡幅、段差の解消、さらには視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行空間のバリアフリー化に取り組みます。	特定道路のバリアフリー整備延長 令和元年度 93% → 令和5年度 99% 特定道路の歩行空間のバリアフリー化を進めるため。	令和2年度の特定道路のバリアフリーの整備状況 94% (整備延長18.6km/総延長19.7km)	今後も引き続き、特定旅客施設、特定路外駐車場や主な福祉施設等を結ぶ主要な道路で、高齢者や障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路を特定道路として指定し、歩道の新設や拡幅、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行空間のバリアフリー化を進め、令和5年度の目標達成を目指す。
170	地域に役立つ公園づくり	現状維持	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで計画段階から地域住民の意見を聴き、地域ニーズを反映した整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指します。	未設定 地域団体の協力による校区選定であるため指標設定は難しい	関心のある地域団体に意向確認を行い、2校区でワークショップを開催できた。	地域団体の参加者が高齢者に偏る傾向があるため、多世代の参加者を募るとともに、小学生アンケート等を実施する。
171	JR既存駅のバリアフリー化	拡大	高齢者、障害のある人などがJR駅を利用する際の利便性及び安全性の向上のため、既存駅舎内のエレベーターの設置を支援するなど、今後も継続してバリアフリー化に取り組みます。	バリアフリー化整備完了駅数 ※目標数値設定なし 市内のJR駅のうち、国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の対象となる1日当たりの利用者3千人以上の駅(17駅)については、整備中の駅も含め、バリアフリー化(段差解消やホーム転落防止内方線の整備)が概ね完了しています。 今後は、「バリアフリー化整備完了駅数」を指標とし、鹿児島本線、日豊本線に次いで利用者数の多い若松線のバリアフリー化を進めていきます。	内方線付点状ブロックを設置した。 市内28駅中21駅完了(改修中含む) 令和2年度 鹿児島本線(陣原駅、スペースワールド駅)	令和3年度予定 若松線(若松駅) 列車接近表示器等の設置 若松線(本城駅) 内方線付点状ブロック設置
172	超低床式乗合バスの導入	現状維持	高齢者、障害のある人などが路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスや民間バスにノンステップバス等の低床式バスの導入を促進します。	○建築都市局：バス事業者のノンステップバス等の導入台数 ※目標数値設定なし ○交通局：老朽化したバス車両を、随時低床車両に更新 ○建築都市局：市内を走行する超低床式乗合バスの台数を増やすため一部補助を行い、導入台数を指標とします。 ○交通局：経費の抑制を図るため、老朽化したバス車両を低床の中古バス車両等に更新し、低床車両の導入を促進するため。 導入台数については、経営状況等を踏まえながら各年度の方針を立てるため、具体的な目標値の設定は控えたい。	(建築都市局) 令和2年度は助成なし。 (交通局) ・H30年度 2台 ・R1年度 0台 ・R2年度 3台	事業主体に対する側面支援によって低床式バスの導入を促進する。
173	高齢者モビリティ・マネジメント	現状維持	モビリティマネジメントは、公共交通利用のメリット、地球温暖化問題に関する「動機付け資料」等を用いて、一人一人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策であり、地球環境に優しい交通行動への意識改革を図る取り組みです。高齢者を対象にモビリティマネジメントを行うことで、公共交通への利用転換を図ると共に、外出の機会や、コミュニケーションの機会の増加を図ります。	未設定 需要に応じて出前講演等にて周知しており、特に指標は定めていない。	高齢者の公共交通利用促進について、講習会を3回実施した。	今後も継続して講習会を実施する。
174	おでかけ交通の運行の支援	現状維持	一定の人口が集積する公共交通空白地区において、地域住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保を目的として、地域・交通事業者・市の連携により、一定の採算性の確保を前提にタクシー事業者がジャンボタクシー等を運行します。	未設定 おでかけ交通事業は、地域・交通事業者が主体となって取り組む事業であり、市は運輸局や既存の交通事業者など、関係機関との調整や運営委員会の事務局、PR活動等の支援、車両調達等の費用及び運行に要する費用の一部に対する助成などの側面支援を行うため、目標の設定になじまない。	事業主体に対する側面支援によって運行を維持継続した。 南丘校区と志井校区に自由経路型(デマンド)を導入した。	自由経路型(デマンド)の新規導入を行う。 「黒土基金」を活用したおでかけ交通の定期券、回数券への割引支援を行う。
175	バス事業者の車両小型化による路線維持支援	拡大	バス路線の廃止予防等のため、バス事業者が車両小型化による路線の維持に対し支援します。	未設定 事業主体に対する側面支援のため、目標の設定になじまない。	交通局5地区、西鉄バス1地区の計6地区に支援した。	事業主体に対する側面支援によって運行を維持継続する。
176	バリアフリー法等に基づく建築物の審査・検査の実施	現状維持	高齢者、障害のある人をはじめすべての人が社会、文化、経済その他の分野の活動に自らの意思で参加できる社会を形成するため、バリアフリー法及び福岡県福祉のまちづくり条例に基づく特別特定建築物等に係る審査、検査を実施します。	未設定 申請されたものを審査、検査するものなので、目標値設定はできない。	令和2年度申請件数 4件	バリアフリー法、福岡県福祉のまちづくり条例に適合した特別特定建築物等の普及。 特別特定建築物等の整備により、建築物のバリアフリー化を促進する。

第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
177 市営バスのふれあい定期の発行	拡大	高齢者の外出支援を図るため、年齢が75歳以上の人を対象に、北九州市営バス路線のうち、北九州市内であれば乗り降り自由の高割引定期券「ふれあい定期」を発売します。また、運転免許証を自主返納し、且つ運転経歴証明書を受け取ってから1年以内の75歳以上の人を対象に「ふれあい定期」料金の割引をします。	・高齢者の運転免許証自主返納者数の増加 ・目標値未設定 ・従来からの「ふれあい定期」による高齢者支援に加え、運転免許証を自主返納した高齢者への「ふれあい定期」料金の割引制度は、高齢者による交通事故の抑制及び運転免許証返納後の高齢者の移動手段の確保を目標としているため。 ・高齢者の運転免許証自主返納者に対する対策については、市民文化スポーツ局安全・安心推進部において、市全体の施策調整を行っており、交通局単独で目標値を設定することが困難であるため。	令和2年度 運転免許証自主返納者に対する割引制度(平成29年12月導入)による「ふれあい定期」購入者数は66人である。	今後も、チラシ配布、ポスター掲示、ホームページへの掲載などの広報活動を強化しながら、高齢者の運転免許証の返納数の増加を図りたい。
178 福祉避難所の早期開設等の検討や費用負担水準の見直し	拡大	令和2年の台風10号の経験を踏まえ、これまで取り組んできた福祉避難所協定施設の増加に加え、予定避難所からの二次避難を要しない福祉避難所の開設・受け入れ方法や、協定施設に対する適正な費用負担水準について検討します。	未設定 費用負担の見直しや受け入れ方法の検討のため、数値目標の設定は難しい。	本プラン新規掲載事業のため実績なし。	福祉避難所開設に係る費用負担水準の見直しは令和3年度中に実施予定。開設時に、1次避難所を経ずとも福祉避難所に直接避難出来るよう、事前マッチングを進めていく。
179 「終活」に関する相談と支援	拡大	北九州市社会福祉協議会が取り組む「終活」の相談を通して、ニーズの把握に努め、支援策の具体化を目指します。	未設定 社協での試行実施のため。	社協終活相談件数 令和2年12月から令和3年3月 7人	高齢者が安心して生活を送れるよう、引き続き「終活相談」事業を継続するとともに、高齢者のニーズの把握に努める。
180 あんしん情報セットの普及	現状維持	万一の緊急時に備え、一人暮らしの高齢者等が、あらかじめ緊急時に必要な情報(緊急連絡先、かかりつけ医の医療情報)を集約保管しておく「あんしん情報セット」の普及を図ります。	未設定 各区の推進協や民生委員を通して配布されており、特に目標値の設定は難しい。	各区の推進協や民生委員を通して配布した。 【配布数】 令和2年度:770個	引き続き継続していく
181 福祉避難所の設置	拡大	災害時の避難に際して、高齢者や障害のある人等が良好な生活環境を確保できるよう、老人福祉施設等を有する社会福祉法人等と協力協定を締結し、福祉避難所を設置します。	【福祉避難所協定施設数】令和2年度末 82施設 ⇒ 令和5年度末 88施設 福祉避難所の「量的な確保」の指標として、協定施設数を成果指標とする。	令和2年度:82施設	未協定の社会福祉施設等に働きかけ、災害時の福祉避難所の協定締結を進めていく。
182 避難行動要支援者支援のための仕組みづくり	現状維持	土砂災害や河川氾濫などの災害が発生したときに自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方(避難行動要支援者)を名簿に登録・作成し、平常時から自治会(市民防災会)などに名簿を提供することで、地域における避難支援の仕組みづくりを促進します。	(危機)避難支援個別計画の作成割合 令和元年度(1月末時点):30.7% → 令和5年度:70% (危機)当該事業は、平常時から自治会などに避難行動要支援者名簿を提供することで、地域における避難支援の仕組みづくりを促進するものである。災害時に、実行性のある避難支援がなされるよう、名簿に掲載された方の一人ひとりの具体的な避難計画である「避難支援個別計画」の作成割合を指標とする。	事業対象者の新規抽出を行うとともに、DM等による調査を行い、避難行動要支援者名簿を更新しました。 自治会(市民防災会)等から地域による避難支援の仕組みづくりについて、助言を求められた際、市がその都度助言しました。 個別計画作成数:278 個別計画進捗割合37.6%	今年度、災害対策基本法の改正により、個別計画の策定が努力義務化された。 また、個別計画の策定にあたっては、福祉専門職等との連携を図ることが有効とされていることから、自治会(市民防災会)、福祉専門職等と連携し、個別計画の策定を行う。
183 地区防災計画の策定の推進	現状維持	地域の防災ネットワーク構築に向け、自治会、民生委員、PTA、外国人、障害のある人、大学生、企業、NPO、子育て世帯など、地域の多種多様な住民が参加する住民主体の地区Bousai会議を設置し、当該地区における地区防災計画の策定を目指します。また、地域防災力をより高めるため、校区単位だけではなく、その他の単位(マンション、町内会等)での地区防災計画の策定を推進していきます。	地区防災計画策定数 R1:29地域 → R5:74地域 地域が一体となって取り組んだ成果として、地区防災計画の作成地域数を指標とする。 45地域=(5校区+10地域)/年×3年	新型コロナウイルス感染症により、例年のように地域住民への声掛けを行い、地区Bousai会議を開催することが困難であった。 しかし、感染症の流行状況が緩やかになった際に、少人数での会議開催やオンラインを活用した会議の開催を行った。 【成果指標(実績)】 平成27年度:4校区、平成28年度:3校区、平成29年度:7校区、平成30年度:9校区、平成31年度:6校区、令和2年度:2地域(2地区)	地域防災力の向上をより図るため、小学校区単位での地区防災計画の策定支援と並行して、その他の単位(マンション、町内会等)での計画の策定支援強化を行う。
184 高齢者向け交通安全の推進	現状維持	高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう四季の交通安全運動を中心とした広報啓発活動や、運転免許証自主返納支援事業の実施、また、高齢者運転シミュレーターや歩行シミュレーター等を活用した参加・体験型の交通安全教育を推進することにより、高齢者の交通安全意識の高揚、浸透を図ります。	令和元年 高齢者交通事故発生件数 ・1,854件 令和5年 高齢者交通事故発生件数 ・1,480件 ※交通事故発生件数は、警察統計のため暦年 過去10年間における高齢者交通事故発生件数の平均減少率が4.25%であるため、令和元年から毎年4.25%減少すると仮定したものの。	令和2年 高齢者交通事故発生件数 ・1,582件 ※交通事故発生件数は、警察統計のため暦年	今後も警察や関係機関・団体等と連携しながら、広報啓発活動や交通安全教育を実施し、高齢者の交通事故防止に努める。
185 高齢者の犯罪被害防止に向けた出前講演の実施	現状維持	高齢者の犯罪被害防止を目的とした出前講演等を行い、高齢者の被害未然防止につなげます。	高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数 令和元年度5回 → 令和5年度10回 高齢者の防犯意識や危険回避能力の向上を図るために実施した出前講演数を活動指標とするもの。	高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により応募がなかったため、実施できなかった。	指標達成に向け、引き続き市ホームページへの掲載等を通じた講座の周知に取り組む。
186 高齢者に対する消費者被害防止の啓発	現状維持	高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、高齢者への啓発を行うとともに、民生委員や介護事業者など高齢者を見守っている人に対して啓発講座を行うほか、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信し、高齢者の被害未然防止につなげます。	啓発講座(高齢者対象)の受講者数 令和元年度:988人 → 令和5年度:3,000人 高齢者及び民生委員、介護事業者への直接的な情報提供に繋がる啓発講座は非常に有効な事業であるため、その受講者数を成果指標にするもの。	11回開催で262人の参加者があり、9%の達成率だった。	悪質商法のターゲットになりやすい高齢者を中心に消費者被害を未然に防止をするための啓発活動は必要不可欠と考えている。 コロナウイルス感染症の影響で講座の開催ができていない状況が続いており、どのような形で啓発活動を続けていくかが課題になっている。
187 高齢者の住宅防火対策の推進	現状維持	住宅火災による高齢者の焼死事故を防ぐため、各種媒体や行事等あらゆる機会を通して住宅からの出火防止のための広報を行います。また、高齢者宅の訪問活動を行い、設置義務化から10年以上が経過した住宅用火災警報器の交換と定期的な点検・清掃について啓発を強化していくなど、高齢者世帯等を中心とした住宅防火対策を積極的に推進します。	住宅用火災警報器の設置率(基準値は、毎年度算出される全国の平均設置率) 令和元年度の設置率85%(全国平均82.6%) → 令和5年度の全国平均の設置率以上 住宅用火災警報器の設置率向上により、住宅火災における一定の被害軽減につながるものと考えられるため。	令和2年7月1日時点の全国の平均設置率は82.6%であるのに対し、北九州市の設置率は85%で、指標数値を上回った。	火災の被害にあう可能性が高い高齢者等のいる世帯を中心とした訪問活動を継続するとともに、住宅用火災警報器の設置促進や定期的な点検・清掃、交換などの維持管理を推進する。また、無線式連動型等の住宅用火災警報器の普及を進める。



第2次北九州市いきいき長寿プラン事業調書一覧

取組み名	1 R3年度以降における事業の方向性	3 概要	4 成果指標 (上段)指標名・指標数値 (下段)指標設定の考え方	5 取組結果 令和2年度末時点での実績について、記載ください。	6 今後の方向性・課題など
188 福祉施設等の防火安全対策の推進	現状維持	高齢者等の自力避難困難者が入所する社会福祉施設の消防用設備等の設置や維持管理状況等の不備事項を査察で把握し、是正指導を行います。また、施設関係者に消防関係法令を遵守させ、防火安全対策を徹底し、安全で安心した住みよい環境づくりを推進します。	社会福祉関連施設に関する査察件数  消防法に基づき実施している査察は、必要に応じて実施するものであることから、数値目標の設定は、未設定とするもの。	令和2年度における福祉関連施設(老人ホームや老人デイサービスなど)の査察件数:125件 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い対面指導が困難な施設に対しての文書等による指導は、査察件数には含まないもの。	9月の高齢者・障害者等防火安全 協調月間に併せて集中的な査察を実施し、施設関係者の防火・防災意識の高揚に努める。また、消防法令違反のある施設に対して、早期改善を図るため継続的な是正指導を行う。
189 福祉・医療関係者向け高齢者の応急手当講座の実施	現状維持	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、傷病者のそばにいる市民が適切な応急手当を行うことで、傷病者の救命効果は向上します。そのため、消防局では応急手当普及啓発事業を行っており、特に高齢者の安全と安心を確立するため、現に就業しているホームヘルパーなどに対して、応急手当講習を実施します。	福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)の受講者数 令和元年度:1618人 → 令和5年度:現状維持  高齢者と接する機会が多い福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)が一定の頻度で応急手当講習を受講することで、救命率の向上が期待できるため。	福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)の受講者数 令和2年度:144人 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、一定の期間、応急手当講習を中止したため、前年度と比較して受講者数が減少した。 ※①令和2年2月27日から6月30日までの間 ②令和3年1月15日から3月7日までの間 上記の間、応急手当講習を中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を見据えながら、感染防止対策に十分留意したうえで、講習を実施し、受講者数の増加を図る。
190 高齢者に対する予防救急の普及啓発	現状維持	救急隊が出勤した事案を集計・調査・分析し、家庭内やその周辺で高齢者が負傷した事故の傾向や注意すべき箇所等をまとめた「転ばぬ先の知恵～家庭内における高齢者の事故防止対策～」を作成します。各種講習の資料として使用するほか、ホームページで情報提供を行うなど、高齢者が家庭内などで負傷する事故の未然防止を推進します。	未設定  普及啓発は数値で測ることができないため、指標を設定することができない。	「転ばぬ先の知恵～家庭内における高齢者の事故防止対策～」の冊子を作成し、市内にある区役所や様々なイベントや講習会での配布を行い、事故防止について注意喚起を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した「新しい生活様式」を踏まえ、熱中症やヒートショックについての内容を検討していきたい。
191 介護分野におけるロボット技術等の開発・改良	拡大	介護の「遠隔・非接触」及び「自動化」を推進することで感染症予防に資する介護の実現に取り組むとともに、介護現場のニーズに沿ったロボット技術等の開発・改良を総合的に実施します。	未設定  本事業は、介護現場のニーズや課題解決に資するロボットの開発・改良のみならず、職場改善の取組により、介護現場における介護の質の維持・向上、職員負担軽減及び生産性の向上を図ることを目指すものであり、指標の設定にはなじまない。	介護現場のニーズや課題解決に資するロボット技術等の開発を4件行い、介護現場における介護の質の維持・向上、職員負担軽減及び生産性の向上に資する取組を行った。	介護現場が開発メーカーと連携して介護ロボット等を導入することを支援強化するため、開発メーカー等とのネットワークを構築し、介護ロボット等の開発・改良支援を行う。
192 健康・生活産業の創出支援	現状維持	健康・女性・若者・子育て・教育など、市民の健康で快適な生活につながる新しいサービス(健康・生活支援サービス)の創出を支援し、健康に関するイベントの開催を行います。	健康・生活支援分野における新サービスの創出数:R3～R5の期間で累計9件  市民の健康づくりや生活の質の向上に貢献する新たなサービスの創出数を成果指標とするもの。	令和2年度分については実施なし	これまでの実施事業の内容や成果についての検証を行いながら、健康・生活サービス産業の創出を図る事業を行いたい。